

令和 8 年度

事業計画書及び収支予算書等

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 水産物安定供給推進機構

令和8年度事業計画書

本法人の公益目的事業である、水産物の調整保管に関する事業等を的確に行うことにより、漁業者、養殖業者、水産加工業者の経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給に寄与する。

具体的には、国の水産物加工・流通対策の一環である「持続可能な水産加工流通システム推進事業」において、「特定水産物供給平準化事業」及び「水産加工連携プラン支援事業」を行うほか、「水産物輸出加速化連携推進事業」や、多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）関連の諸事業等を行う。

1 特定水産物供給平準化事業

(1) 調整保管の実施に要する経費に対する助成

漁業者団体等が水産物の買取・冷凍保管・販売の取組（調整保管）を実施する場合に、当該事業に要する経費を助成する。 【273,659千円】

(2) 原材料転換対策としての調整保管の実施に要する経費に対する助成

原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するための調整保管や、能登半島地震に伴う水産加工原材料安定供給対策としての調整保管を実施する場合に、当該事業に要する経費を助成する。 【753,858千円】

(3) 調整保管の実施に必要な事業資金の貸付け

調整保管の重点的かつ効率的な実施を図る上で特に必要がある場合、対象水産物の買取りを行うのに必要な資金の無利子貸付けを行う。 【68億円】

(4) 調整保管の実施により生じた損失に対する貸付け

調整保管の実施により損失が生じた場合、当該事業を安定的かつ継続的に実施するのに必要な資金の無利子貸付けを行う。 【9億円】

2 水産加工連携プラン支援事業

水産物の安定供給に重要な役割を果たす水産加工・流通の課題の解決に向け、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者等による一体となった取組を総合的に支援するため、連携協議会が実施する事業に要する経費を助成する。 【174,430千円】

3 水産物輸出加速化連携推進事業

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携した重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援するため、輸出加速化連携協議会が実施する事業に要する経費を助成する。

【42,710千円】

4 多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（ALPS1）

ALPS 処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、①水産物の販路拡大、②水産物の一時的な買取り・保管等を支援する経費や、③ALPS 処理水の安全性等に関する理解醸成を実施する事業に要する経費について、造成された基金から助成する。

【20,405,653千円】

5 ALPS 処理水関連緊急新規需要開拓等支援事業（ALPS2）

ALPS 処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ、特定国・地域依存を分散し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産物の新たな需要構造を構築することを目的として、ホタテガイ及びナマコの一時的な買取・保管等に要する経費を助成する。

【5,433,953千円】

6 ALPS 処理水関連緊急国内販路拡大等支援事業（ALPS3）

ALPS 処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ、特定国・地域依存を分散し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産物の新たな需要構造を構築することを目的として、ホタテガイ及びナマコについて、学校給食・子ども食堂等へ提供する取組、創意工夫による多様な販路拡大の取組、インターネット販売の取組に要する経費を助成する。

【808,978千円】

7 ALPS 処理水関連輸出先多角化緊急支援事業（ALPS4）

ALPS 処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制等の長期化を踏まえ、特定国・地域依存の分散等を加速化し、水産業の新たな需要構造を強化することを目的として、ホタテガイ及びナマコの一時的な買取・保管や国内外の新規需要開拓に要する経費、輸出先で留め置きされた際、第三国や国内に販路を変更する場合の一時保管、シップバック等に要する経費を助成する。 【1,822,797千円】

8 その他

必要に応じ、水産物の生産・加工・流通・消費に関する情報の収集・提供等を行うほか、上記の事業に附帯する事業を実施する。

収 支 予 算 書 (正味財産増減)

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	22,379,544	25,791,194	△ 3,411,650
受取国庫補助金	575,237	519,636	55,601
受取国庫補助金等振替額	21,794,407	25,261,658	△ 3,467,251
受取国庫受託費	9,900	9,900	0
受取寄付金・拋出金	7,036	7,042	△ 6
受取寄付金・拋出金振替額	7,036	7,042	△ 6
雑収益	53	53	0
受取利息	3	1	2
有価証券運用益	0	1	△ 1
雑収入	50	51	△ 1
経常収益計	22,386,633	25,798,289	△ 3,411,656
(2) 経常費用			
事業費	22,380,346	25,791,244	△ 3,410,898
役員報酬	15,911	3,835	12,076
給料手当	72,023	66,522	5,501
賃金	163,659	158,043	5,616
退職給付費用	16,476	11,609	4,867
福利厚生費	10,703	10,566	137
旅費	223,296	259,030	△ 35,734
通信運搬費	584	537	47
減価償却費	780	781	△ 1
備品費	1,980	1,890	90
消耗品費	1,484	1,437	47
修繕費	761	749	12
印刷製本費	3,125	2,091	1,034
水道光熱費	799	799	0
雑役務費	297	297	0
支払手数料	15,240	14,618	622
損料及借料	13,998	14,145	△ 147
諸謝金	6,837	6,510	327
会議費	4,720	1,829	2,891
渉外費	0	0	0
租税公課	28	24	4
支払会費	0	0	0
支払助成金	21,643,298	25,109,048	△ 3,465,750
支払委託費	178,000	123,500	54,500
雑費	6,347	3,384	2,963
管理費	7,043	7,671	△ 628
役員報酬	1,089	647	442
給料手当	1,193	1,551	△ 358
退職給付費用	1,012	484	528
福利厚生費	242	263	△ 21
旅費	1,059	1,245	△ 186
通信運搬費	26	28	△ 2
減価償却費	6	6	0
消耗品費	15	15	0
修繕費	2	2	0
印刷製本費	41	41	0
水道光熱費	5	5	0
雑役務費	3	3	0
支払手数料	85	725	△ 640
損料及借料	67	208	△ 141
諸謝金	1,933	1,933	0
会議費	14	339	△ 325
渉外費	0	0	0
租税公課	9	9	0
支払会費	0	0	0
支払助成金	0	0	0
支払委託費	0	0	0
雑費	242	167	75
経常費用計	22,387,389	25,798,915	△ 3,411,526
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 756	△ 626	△ 130
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 756	△ 626	△ 130

		(単位：千円)		
科	目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 756	△ 626	△ 130
	一般正味財産期首残高	41,191	41,191	0
	一般正味財産期末残高	40,435	40,565	△ 130
II	指定正味財産増減の部			
	基本財産運用益	33,870	34,572	△ 702
	特定資産運用益	19	20	△ 1
	受取国庫補助金	50	50	0
	受取寄付金・拋出金	1	0	1
	一般正味財産への振替額	△ 21,801,443	△ 25,261,658	3,460,215
	当期指定正味財産増減額	△ 21,767,503	△ 25,227,016	3,459,513
	指定正味財産期首残高	27,319,394	32,025,944	△ 4,706,550
	指定正味財産期末残高	5,551,891	6,798,928	△ 1,247,037
III	正味財産期末残高	5,592,326	6,839,493	△ 1,247,167

(注) 収支予算書（正味財産増減）は、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定用委員会）に示された様式により作成している。

収支予算書内訳表（正味財産増減）

令和8年4月1日から令和9年3月31日

（単位：千円）

科	目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I	一般正味財産増減の部			
1.	経常増減の部			
(1)	経常収益			
	受取補助金等	22,379,544	0	22,379,544
	受取国庫補助金	575,237	0	575,237
	受取国庫補助金等振替額	21,794,407	0	21,794,407
	受取国庫受託費	9,900	0	9,900
	受取寄付金・拠出金	0	7,036	7,036
	受取寄付金・拠出金振替額	0	7,036	7,036
	雑収益	52	1	53
	受取利息	2	1	3
	有価証券運用益	0	0	0
	雑収益	50	0	50
	経常収益計	22,379,596	7,037	22,386,633
(2)	経常費用			
	事業費	22,380,346	0	22,380,346
	役員報酬	15,911	0	15,911
	給料手当	72,023	0	72,023
	賃金	163,659	0	163,659
	退職給付費用	16,476	0	16,476
	福利厚生費	10,703	0	10,703
	旅費	223,296	0	223,296
	通信運搬費	584	0	584
	減価償却費	780	0	780
	備品費	1,980	0	1,980
	消耗品費	1,484	0	1,484
	修繕費	761	0	761
	印刷製本費	3,125	0	3,125
	水道光熱費	799	0	799
	雑役務費	297	0	297
	支払手数料	15,240	0	15,240
	損料及借料	13,998	0	13,998
	諸謝金	6,837	0	6,837
	会議費	4,720	0	4,720
	渉外費	0	0	0
	諸税公課	28	0	28
	支払会費	0	0	0
	支払助成金	21,643,298	0	21,643,298
	支払委託費	178,000	0	178,000
	雑費	6,347	0	6,347
	管理費	0	7,043	7,043
	役員報酬	0	1,089	1,089
	給料手当	0	1,193	1,193
	退職給付費用	0	1,012	1,012
	福利厚生費	0	242	242
	旅費	0	1,059	1,059
	通信運搬費	0	26	26
	減価償却費	0	6	6
	消耗品費	0	15	15
	修繕費	0	2	2
	印刷製本費	0	41	41
	水道光熱費	0	5	5
	雑役務費	0	3	3
	支払手数料	0	85	85
	損料及借料	0	67	67
	諸謝金	0	1,933	1,933
	会議費	0	14	14
	渉外費	0	0	0
	諸税公課	0	9	9
	支払会費	0	0	0
	支払助成金	0	0	0
	支払委託費	0	0	0
	雑費	0	242	242
	経常費用計	22,380,346	7,043	22,387,389
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 750	△ 6	△ 756
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	△ 750	△ 6	△ 756

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 750	△ 6	△ 756
一般正味財産期首残高			41,191
一般正味財産期末残高			40,435
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	26,828	7,042	33,870
特定資産運用益	19	0	19
受取国庫補助金	50	0	50
受取寄付金・拠出金	0	1	1
一般正味財産への振替額	△ 21,794,407	△ 7,036	△ 21,801,443
当期指定正味財産増減額	△ 21,767,510	7	△ 21,767,503
指定正味財産期首残高			27,319,394
指定正味財産期末残高			5,551,891
Ⅲ 正味財産期末残高			5,592,326

(注) 収支予算書(正味財産増減)は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定用委員会)に示された様式により作成している。

資金調達及び設備投資の見込み

1. 資金調達の見込み なし
2. 設備投資の見込み なし